

令和3年度八戸市被災者住宅再建支援事業申請様式  
エントリー以後の手続き一覧

仮受付（エントリー）を終了しました。

これからの手順と順次提出していただく書類（◎印）を同封しています。

で囲んであるものは、申請者が必ず行わなければならない手続きです。

※なお、交付申請に至らずエントリーを取り下げる場合は、その旨を速やかに書面で提出してください。

**1. 交付の申請**（添付書類が正しい次第、令和4年1月31日（月）までに提出してください。）

提出書類 ◎交付申請書（別記第2号様式）

添付書類

- (1) 建築確認申請書（第1面から第5面）の副本及び設計図書（案内・配置・各階平面図）の写し
- (2) 建築確認済証の写し
- (3) 工事請負契約書及び工事の内訳が分かる書類又は売買契約書及び契約の内訳が分かる書類の写し
- (4) 設計住宅性能評価書又はそれに相当する書類(\*)で、耐震等級が2以上又は断熱等性能等級が4であることが証明された書類の写し

\*「それに相当する書類」には、次のものが考えられます。（いずれかを提出してください。）

- ・長期優良住宅認定書
- ・低炭素建築物（住宅）認定書
- ・性能向上計画住宅認定書(追加)
- ・住宅性能証明書
- ・フラット35S（金利Bプラン）の適合証明書

} 八戸市建築指導課で発行します。

} 指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関及び住宅省エネラベルの評価業務を行っている登録建築物調査機関

- (5) その他市長が必要と認める書類

ア) 仮受付時と別な人に手続きを委任する場合には委任状

イ) 地域型住宅グリーン化事業の補助又は、省エネルギー住宅にかかわる他の補助制度で原資に国のお金が含まれるものを受ける又は受ける見込みである場合には、当補助金を利用できないことから他の国費が充当される補助制度を利用しない旨の確約書

ウ) 口座振替受領申出（変更届出）票

エ) 預金通帳（口座番号と名義人記載部分）のコピー

**2. 交付又は不交付決定**（1の交付申請を受けてからその内容を審査して通知します。）

交付を決定した場合には次の通知をいたします。

交付決定通知書（別記第3号様式）

交付を決定しなかった場合には次の通知をいたします。

不交付決定通知書（別記第4号様式）

**3. 交付の辞退**（交付決定通知を受けた後、辞退するときは速やかに提出してください。）

提出書類 ◎辞退届（別記第5号様式）

添付書類 交付決定通知書（別記第3号様式）

4. 内容の変更（交付決定通知を受けた後、その内容を変更しようとするときは速やかに提出してください。）

提出書類 ◎交付変更申請書（別記第6号様式）

添付書類 1の交付の申請と同じ添付書類（内容の変更に係るものに限ります。）

5. 変更決定（内容変更申請を受けてからその内容を審査して通知します。）

変更決定した場合に次の通知いたします。

交付変更決定通知書（別記第7号様式）

**6. 実績報告**（住宅の引渡しを受けたときに提出してください。）

提出書類

◎実績報告書（別記第8号様式）

（印は口座振替受領申出（変更届出）票と同じ印鑑を使用して下さい。）

(1) 建築基準法上の完了検査済証の写し

(2) 完成後又は取得後の外部写真2枚程度

(3) 被災住宅の滅失が確認できる書類の写し又は被災住宅を倉庫、車庫等の用途に使用する旨の確約書（別記第9号様式）

(4) 住宅再建後の住宅への転居者全員分の住民票の写し

(5) 再建住宅の登記事項証明書の写し

(6) その他市長が必要と認める書類

7. 延長の承諾願（実績報告書の提出が令和4年4月1日以降となる場合には提出してください。）

提出書類 ◎延長承諾願書（別記第10号様式）

8. 延長承諾書（延長承諾願書を受けた後、その内容を審査してから通知します。）

通知書類 延長承諾書（別記第11号様式）

9. 完了の確認及び補助金の確定（実績報告を受けた後、その内容を審査してから通知します。）

通知書類 確定通知書（別記第12号様式）

**10. 請求書の提出**（補助金確定通知を受けた後、提出して下さい。）

提出書類 ◎請求書（別記第13号様式）

11. 交付（2週間程度で指定の口座に振込となります。）

以上で終了となります。